



将来を支える専門人材の確保と
若者の定住に向けて

医療・福祉系人材確保事業 ～奨学金返還補助制度～ 対象者の募集について

《募集期間》

10月3日～10月31日

- 市では、将来を支える専門人材の確保と若者の市内定住を図るため、大学などを卒業後に市内の医療・福祉分野の事業所で専門的職業として就職し、本市に定住しながら、奨学金の返還を行う人に対して、奨学金返還を支援します。
- 補助対象者**
- 大学等を卒業後、令和4年4月1日以降に市内の医療、福祉分野の事業所で、専門的職業として就業し、引き続きその業務に従事する意思がある人（国家公務員及び地方公務員は除く）
 - ※専門的職業
医師、歯科医師、保育士、幼稚園教諭、保健師、助産師、看護師、准看護師、薬剤師（調剤に限る）、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、言語聴覚士、臨床工学技士、管理栄養士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士
 - 認定申請年度の10月1日以前から定住を開始し、引き続き定住する意思を有する人
 - 認定申請年度の10月1日に
- おいて、奨学金の返還を行っており、滞納していない人
- 認定申請年度の4月1日において、満30歳未満の人
 - 返還における他の公的支援を受けていない人
- 補助対象となる奨学金**
- 独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金
 - 独立行政法人日本学生支援機構第二種奨学金及び利子
 - 国又は地方公共団体が運営する奨学金
 - 大学等の独自の奨学金
- 補助対象期間**
補助対象者として、すべての要件を満たした月から起算して、最大5年以内
- 補助金額**
最大90万円
- ※借入総額の2分の1、または、90万円のいずれか低い方の額
- ※年間上限額18万円（月あたりの上限額1万5千円）
- 募集期間**
10/3月～10/31月
- ※このほかにも要件がありますので、詳しくは問い合わせください
- 企画政策課政策調整班**

大型で勢力の強い 台風に備えましょう

地球温暖化の影響により、近年は「今まで経験したことのない台風」が発生し、国内においても大規模な災害が毎年のように発生しています。9月は、大型で強い勢力の台風が日本に接近・上陸する可能性が高い時期となるため、物心両面の準備をしておく必要があります。



台風とは

熱帯の海上で発生する「熱帯低気圧」のうち北西太平洋または南シナ海に存在し、中心付近の最大風速が秒速17m以上のものを「台風」と呼びます。

台風がもたらす被害

- ① 豪雨による土砂災害
- ② 河川の氾濫による浸水害
- ③ 高潮・高波による浸水害
- ④ 暴風による被害

情報を収集しましょう

市では、台風の接近に伴い「防災行政無線」「音声告知端末機」「防災メール」などを通じて、台風情報の提供、自主避難の呼びかけ、避難指示などの発令情報を伝達します。

また、自らテレビ（データ放送含む）、ラジオ、インターネットやスマートフォンアプリなどで情報を収集することも大切です。



情報収集を心がけ
もしもに備えて
物心両面の
準備をしましょう

避難の判断を適切にしましょう

台風は、穏やかな状態から急激に強い降雨と強風の状態となり、悪天候になってからの避難は、極めて危険です。

ハザードマップなどを活用して避難の必要性を確認し、市やテレビ・ラジオから発信される情報を参考に、「警戒レベルと市民がとるべき行動」に基づき、安全の確保に努めてください。

市では、スマートフォンやパソコンでお住まいの地域の各種災害の危険性をわかりやすく閲覧できる「WEB版ハザードマップ」を公開しています。自分が住んでいる地域についての情報を再度確認し、もしもの時に備えましょう。



警戒レベルと市民がとるべき行動

	警戒レベル	避難情報（気象情報など）	市民がとるべき行動
危険度 ↑	5	緊急安全確保 (大雨特別警報など)	命の危険 直ちに安全確保！
	警戒レベル4までに必ず避難		
	4	避難指示 (土砂災害警戒情報など)	危険な場所から全員避難
	3	高齢者等避難 (大雨・洪水警報など)	危険な場所から避難に時間のかかる 高齢者や障害のある人は避難
	2	大雨・洪水・高潮注意報	避難に備え自らの避難行動を確認
低	1	早期注意情報 (警報級の可能性)	災害への心構えを高める

9月9日は「救急の日」

～コロナに負けず、大切な人の「いのち」を守ろう！～
 《救急医療週間 9月4日(日)～10日(土)》

救急の日とは

「救急の日」および「救急医療週間」は、救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」、この日を含む1週間を「救急医療週間」としています。

令和3年の救急概要

令和3年中、長門市の救急出場件数は1,749件、搬送人員は1,667人と、前年に比べ出場件数は29件増加し、搬送人員は26人の増加となりました。救急出場は1日平均4.8件、人口搬送割合は19.4人に1人となりました。

また、高齢者の搬送割合は75.5%で、全国平均の62.3%(令和2年中)と比べると高い状況にあります。

新型コロナウイルス感染症流行下での心肺蘇生法について

新型コロナウイルスは「飛沫」「エアロゾル(空气中に浮遊するウイルス)」「接触」により感染するとされています。人工呼吸は感染の危険性がありますが、胸骨圧迫だけでも「エアロゾル」を発生させる可能性があります。すべての心肺停止傷病者に感染の疑いがあるものとして、下記のことにご注意しつつ救命処置を実施しましょう。

消防本部警防課救急係

☎ 22-5295

新型コロナウイルス感染症流行下での心肺蘇生法の要点

① 予防

- ・日頃からマスクを着用し、感染防止に努めましょう
- ※熱中症に留意し適宜脱着しましょう

② 反応の確認と通報

- ・両肩を叩きながら声をかける
- ・反応がなければ、「119通報」と「AED」の手配

③ 呼吸の確認

- ・あまり口元に近づきすぎないように呼吸を確認しましょう
- ・「普段通りの呼吸でない」「よくわからない」場合は次のステップへ

④ エアロゾルの飛散防止

- ・マスク、ハンカチ、タオル、衣類などで倒れている人の「鼻と口」を覆いましょう

⑤ 胸骨圧迫の開始

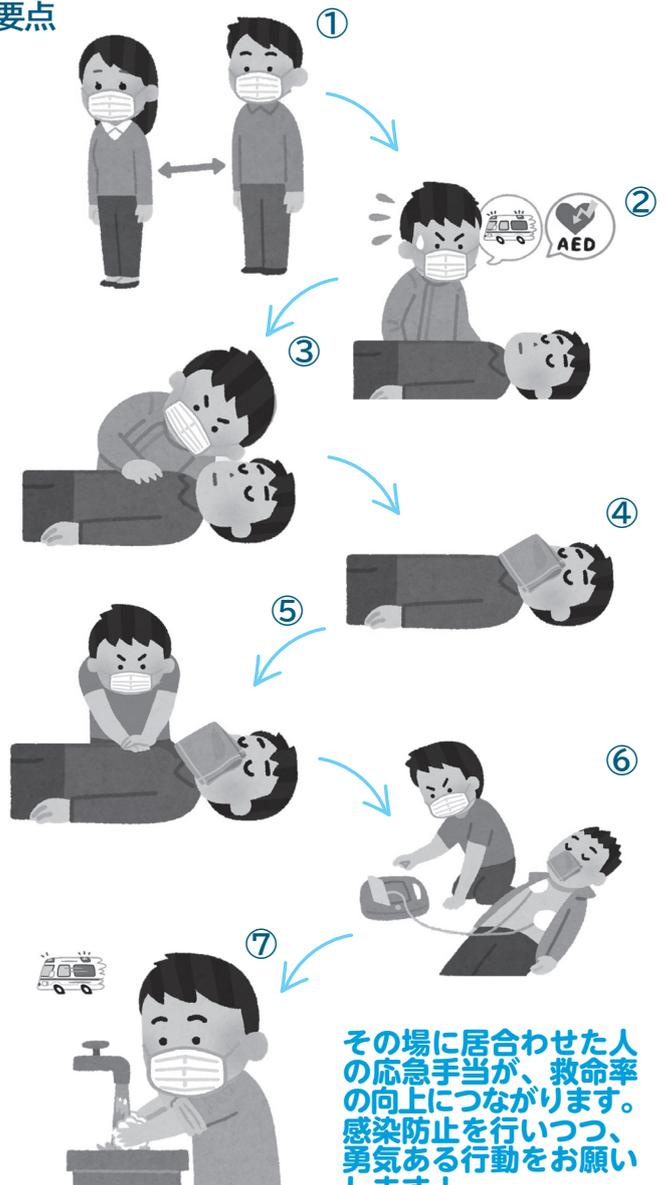
- ・「強く」「早く」「絶え間なく」
- ・成人には人工呼吸を省略し胸骨圧迫のみを継続、子どもには人工呼吸を行う技術があり、人工呼吸を行う意思があれば実施

⑥ AEDによる電気ショック

- ・AEDの指示に従い電気ショックを行う
- ・電気ショック後は、直ちに胸骨圧迫を行う

⑦ 救急隊に引き継ぎ

- ・引き継いだ後は、速やかに石鹸と流水で手と顔を洗い、使用したハンカチやタオルなどは直接触れないように廃棄



その場に居合わせた人の
 応急手当が、救命率の
 向上につながります。
 感染防止を行いつつ、
 勇気ある行動をお願いします！

新型コロナウイルスワクチン接種について

ワクチン接種を受けるには予約が必要です。
接種を希望する人は、接種券が届いたら予約をして接種を受けてください。

✓ 4回目接種について

4回目接種は、3回目接種終了後5カ月が経過した60歳以上の人および18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、18歳以上60歳未満の医療従事者や高齢者施設従事者などが対象です。

接種には、接種券が必要です。60歳以上の人には、接種履歴に基づき順次、接種券を発送しています。18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人や医療従事者、高齢者施設従事者などのうち接種を希望される人は、接種券の申請が必要です。(電話での申請も可) 接種券発行申請書は、長門市保健センター、市役所本庁(総合案内)、各支所出張所、油谷保健福祉センター、市内各医療機関に設置しています。(市ホームページからもダウンロードできます)

✓ 集団接種の日程(高校生以上)

※3回目接種も予約可

接種会場	接種日	受付時間	予約受付人数
長門市地域医療連携支援センター (長門市応急診療所併設)	9/3(土)	13:15～15:30	各200人
ラポールゆや	9/10(土)		
長門市地域医療連携支援センター (長門市応急診療所併設)	9/15(木)		

📄 集団接種の予約方法

<https://jump.mrso.jp/352110>

- ・専用ダイヤル **TEL 27-0156** (平日 9:00～17:00 土日祝日を除く)
 - ・聴覚に障害があるなど電話が難しい人は **FAX 23-1168**
 - ・**WEB 予約サイト**は24時間受付です
(右のQRコードを読み取るか、市ホームページからもアクセスできます)
- ※できるかぎり**オンラインでのWEB予約**をお願いします



✓ かかりつけ医療機関での接種を希望する人は、各医療機関にご相談ください ～発症や重症化を防ぐためにも、ぜひワクチン接種をご検討ください～

✓ 1・2回目接種を検討している人

専用ダイヤル TEL27-0156(平日 9:00～17:00 土日祝日を除く)までご連絡ください。
接種日時や場所を調整したうえで個別にご案内します。

📄 問い合わせ

健康増進課コロナワクチン接種推進室 TEL 23-1132 (平日 8:30～17:15 土日祝日を除く)

子宮頸がんの予防のために HPVワクチンの接種について

📍 長門市保健センター ☎ 23-1132
(平日 8:30～17:15 土日祝日を除く)

HPV(ヒトパピローマウイルス感染症)ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の定期接種については、国の方針により積極的勧奨が差し控えられていましたが、接種勧奨が再開されることとなりました。下記(1)(2)のいずれかに該当する人は、公費(無料)での接種が可能です。詳細については、個別の通知文でご確認ください。

(1) 定期接種対象年齢の人(令和4年度対象者)

- ・対象者: 小学校6年生～高校1年生相当年齢の女性
(平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれの女性)

(2) 積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人(キャッチアップ接種)

- ・対象者: 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性
- ・接種期間: 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

※積極的勧奨を差し控えていたことにより公費で接種できる機会を逃し、定期接種の期間を過ぎたあとに自費で接種された人には、接種費用の払い戻し(償還払い)を行います